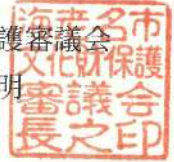


令和7年8月18日

海老名市教育委員会 殿



海老名市文化財保護審議会  
会長 浜田 弘明



海老名市指定重要文化財の指定について（答申）

令和7年5月28日付海教総発第30号で諮問を受けた海老名の祭囃子の海老名市指定重要文化財の指定について、当審議会において審議を行った結果、海老名市指定重要無形民俗文化財に指定し、海老名市はやし保存連絡協議会を保持団体として認定するとの結論を得ましたので、指定理由を付して答申します。

#### 記

##### 1. 名 称

海老名の祭囃子

##### 2. 区 分

海老名市指定重要無形民俗文化財

##### 3. 保持団体

名 称 海老名市はやし保存連絡協議会

代表者 会長 大塚貞樹

##### 4. 指定理由

市内 17 地区に伝わる祭囃子について、最も古い伝承年代は江戸時代後期に求められ、戦時中の中断はあったが、現在まで伝承が続いている。歴史性、独自性、伝承性いずれの観点からも地域に根付く貴重な文化であり、指定により市内外で広く認知され、各地区の交流がより盛んになり、後継者の育成につながるものと期待できるため（詳細は別紙指定理由書のとおり）。

##### 5. 保持団体認定理由

海老名市はやし保存連絡協議会（昭和 52 (1977) 年発足）は海老名市域に伝承した祭囃子を継承するはやし連、保存会からなり、地区同士で技術を伝授しあうなど相互に協力し、祭囃子の演奏を行っている。海老名の祭囃子を継承する上で欠かせない組織であり、今後も長く存続することが見込まれるため。

## 指定理由書

1. 名 称： 海老名の祭囃子
2. 区 分： 重要無形民俗文化財
3. 保持団体：海老名市はやし保存連絡協議会
4. 代表者： 会長 大塚真樹

### 5. 文化財の概要と評価

海老名市内には 17 地区のはやし保存会（はやし連）があり、地区内外の祭礼等で演奏が行われている。このうち 10 地区（国分、大谷、下今泉、上郷、杉久保、本郷新宿、今里、社家、中野、門沢橋渋谷）が江戸時代後期から明治期に開始され、4 地区（柏ヶ谷、中河内、本郷下河内、本郷上町）は大正時代から戦前に開始、その他 3 地区は周辺地区からの教えにより昭和 50 年代に開始された。囃子の演奏は各地区とも太平洋戦争により中断したものの、昭和 50(1975)年頃から再開、復活した。昭和 51(1976)年に市制 5 周年を記念したえびなふるさとまつりの開催を契機として、同年に「海老名市はやし連」が発足、昭和 52(1977)年には各地区が所属する「海老名市はやし保存連絡協議会」に発展、えびなふるさとまつり（平成 18(2006)年からはえびな市民まつりに改名）に参加し演奏するとともに、昭和 54(1979)年からは毎年 1 月に新春はやし叩き初め大会を開催し、各地区が一堂に会し演奏を行っている。

市内の祭囃子の系統は北部と南部で異なり、北部は柏ヶ谷、上今泉、国分、下今泉、上郷、河原口、中新田で大和市、綾瀬市、座間市と関連が深く、南部は大谷、中河内、杉久保、本郷 3 地区、今里、社家、中野、門沢橋で平塚市、茅ヶ崎市域の囃子と関連が深い。

同じ系統であっても各地区で演奏する曲目や叩き方、囃子のことば、テンポ、掛け声は少しずつ異なるが、使用する楽器は共通しており、大太鼓 1、小太鼓（締太鼓）4、笛（篠笛）1、摺鉦 1 を基本とする。各団体とも祭礼の際にはトラックの荷台に屋台を組み上げ、揃いの法被を着用した叩き手が乗車し、移動しながら演奏する。屋内の演奏では小太鼓の後ろに座布団を敷き、叩き手が多い場合は交代しながら演奏する。囃子の叩き手は小中学生が多く、かつては青少年の健全育成の側面もあったが、近年は郷土芸能として、囃子の音色を次世代に継承する側面が強くなっている。

海老名市内では祭囃子を「はやし」、「おはやし」と呼称するが、重要無形民俗文化財としての名称は神社祭礼に奉納される祭囃子であることを踏まえ、「海老名の祭囃子」とする。

#### （1）歴史的評価

海老名市内の祭囃子は近世後期に由来する団体が 4 団体ある。うち、2 団体については江戸の天下祭における祭囃子隆盛時期とも重なる。明治期に 6 団体、大正期に 2 団体、昭和戦前期に 2 団体が始まったとされ、いわゆる江戸祭囃子の発祥時期を考えても比較的早い時期に伝えられている。また、戦時中中断した団体も戦後には再開しており、戦前からの伝承が続いている。

#### （2）音曲

海老名市内の祭囃子は北部の下町囃子系と南部の新囃子系に類型化され、更に新囃子系

は2系統に分類することができる。大谷、杉久保、本郷下河内、本郷新宿、本郷上町、中野では「屋台囃子」の「地」と呼ばれる基本リズムが「スコトン」の唱歌で始まり、中河内、今里、社家、門沢橋渋谷では、「テンテケ」の唱歌で始まる。それぞれ独自の工夫も見られ、それによって各団体の特色ある祭囃子を生み出している。しかし、音曲構造に大きな相違はないことも着目すべきであり、これは前の世代から音曲を大きく変更せず受け継いできたという証である。また、由来伝承から下町囃子系は綾瀬市、座間市、大和市域の祭囃子、新囃子系は平塚市の田村ばやしや厚木、茅ヶ崎市域の祭囃子との関連もうかがえる。新囃子系の門沢橋は田村から伝習したが、戦後になり田村ばやしの上町囃子連は門沢橋から全曲の笛を習い覚え、現在の上町の笛のルーツであるという。口頭での由来伝承や伝承経路と合わせて、周辺地域の祭囃子との関係性を音曲から明らかにすることで、県央、湘南地域の祭囃子の研究を進めることができよう。

### （３）地域的特色

市内で発足が遅い団体は中新田はやし連と河原口はやし連で、それぞれ昭和54(1979)年、昭和59(1984)年である。しかしまったくの外部から囃子を伝習したのではなく、中新田は国分から、河原口は上郷から習っている。一度中断をした場合でも再開時は市内の囃子から教わったり(本郷新宿など)、途絶えてしまった笛を大谷から改めて伝習したり(杉久保)、踊りを復活させる(下今泉)など、市内での祭囃子ネットワークが確立されている。このように、市内の祭囃子は地域の中で競争心を持ち、独自の工夫を重ねながらも互助してきたからこそ、現在においても活発な活動が継続できている。

以上、海老名市の祭囃子は歴史性、独自性、伝承性いずれにおいても地域に根付く貴重な文化として判断することができる。一方で後継者不足などの課題を抱える団体も多い。文化財指定することでより市内外で広く認知され、継承問題の解決の糸口を探り、団体同士の交流もより盛んになることが期待される。

## 【海老名市はやし保存連絡協議会（17 団体）】



1 柏ヶ谷はやし保存会



2 上今泉はやし保存会



3 国分囃子保存会



4 大谷はやし連



5 下今泉はやし保存会



6 上郷はやし連



7 河原口はやし連



8 中新田はやし連



9 中河内はやし連



10 杉久保はやし連



11 本郷下河内はやし連



12 本郷新宿はやし連



13 本郷上町はやし保存会



14 今里はやし保存会



15 社家はやし連



16 中野はやし保存会



17 門沢橋渋谷囃子保存会